

令和4年度 第3回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和4年6月30日（木）午後2時から午後3時30分
会場	中地区公民館 ホール
出席者	<p>【委員】 大川委員、佐藤（純）委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、貝津委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、田宮委員、土田委員 計27名 [欠席：川上委員、小林委員]</p> <p>【事務局】 (本庁) 野島副市長、坂井政策調整課長 (区役所) 石井区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、桑原建設課長、佐々木石山出張所長、佐藤中地区公民館長、餅谷山の下図書館主任、古井丸東区教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>(石井区長) 定刻となりましたので、これより「令和4年度第3回東区自治協議会」を開会いたします。</p> <p>初めに、一言ごあいさつ申し上げます。今回の自治協議会より、こちら中地区公民館が会場となりました。実は、新潟市が政令指定都市に移行したとき、最初の区役所がこの場所にありました。4年間こちらに区役所がありまして、11年前に今の区役所の場所に移転いたしました。その4年間はこの会場で自治協議会を開催していきまして、徐々に元の場所に帰ってくるという機会を得ました。他の場所と違って非常に眺めがよく、解放感も感じられ、東区らしい工場や山の下への港の風景などが見え、とてもいい場所だということを改めて感じました。</p> <p>話は変わりますが、今週に入りまして梅雨が明けたということです。まだ6月でして、観測史上最速ということです。すでに連日30度以上の暑い日が続いております。くれぐれも熱中症対策に努め、しっかり水分を取って気をつけていただきたいと思います。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の予防接種関連ですが、4回目のワクチン接種の接種券を順次発送しております。今週月曜日から、区役所総務課52番窓口にて、「予約お手伝い隊」という、予約のお手伝いをする窓口を今回も設置いたしました。お近くの方で予約したいという方がおりましたら、お伝えしていただきたいと思います。引き続き情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、6月6日ですが、工場夜景バスツアーの学生版といたしまして、新潟県立大学の学生と新潟大学の学生30人弱に、区内の工場である株式会社IHI、株式会社ニイガタマシンテクノ、株式会社博進堂を巡り、空港で夜景を見ながら工場夜景を見るというコースをま</p>

わっていただきました。学生からは、産業のまち東区としての理解度がかなり高まったとご好評いただいております。一般参加の工場夜景バスツアーについては内容を検討、準備中ですが、例年のコースを少しバージョンアップし、例えば、区外の旧齋藤家別邸で芸妓の舞を見たり、バスの洗車体験をしたりと、バラエティーに富んだ中身を入れながら充実させていくことを考えております。案内が出ましたら、ぜひご参加いただき、またはお知り合いの方にお知らせいただければと思います。

以上のように、東区のまちづくり、人づくり、さまざまなイベントなどの自治協議会提案事業がこれから実施されてまいります。何卒皆様のお力添えをよろしく願いいたします。

本日は、よろしく願いいたします。

(事務局：高橋地域課長補佐)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は川上委員、小林委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。また、本日は、次期総合計画素案の報告もあり、野島副市長が同席しております。

次に、報道関係者から取材の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで、資料の確認をお願いいたします。本日の資料は、次第と資料1-1から資料4、最後に参考資料となりまして、資料3と資料4のみ事前配付をさせていただいており、それ以外の資料は机上配付となっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料に不足がありましたらお知らせください。

それでは、後藤会長より議事進行をお願いいたします。

2. 自治協議会関連事項

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。とても暑い日となりましたけれども、とても冷房が効いてよい感じの建物です。本日もよろしく願いいたします。

それでは、議事を進行したいと思います。初めに、「2.自治協議会関連事項(1)各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

(1)各部会報告

(月岡委員)

第1部会の月岡です。

・第1部会

6月10日に第3回第1部会の会議を行いました。

会議の内容は、東区の地域課題について、令和4年度に実施する事業についてです。前回の部会での意見を受け、事務局から提案があり、区民向けに回覧板を作成することになりました。役員向けは予定どおりヒント集を作成します。

①区民向けの自治会・町内会のPRに繋がる広報物について。

主な意見としては、

- ・チラシ等にして見てもらえずに捨てられてしまう可能性を踏まえると、媒体として、回覧板にすることは非常に良いと思う。
- ・配布数が 1,350 部となっているが、区内全班 4,569 班に行き渡るようにした方が良いのではないか。
- ・回覧板にすると全対象へ配布できないので、二次元バーコードのシールを作成して回覧板に貼ってもらうのはどうか。
- ・広告募集をして、その収入により一部当たりの単価を下げることはできないか。
- ・クリアファイルにして回覧板に挟むのはどうか。
- ・回覧板の作成に他区で取組んでいないなら、東区が率先して取り組むことでPRになるのではないか。
- ・自治会、町内会には加入しているが、回覧板が回ってこないアパートやマンション世帯へのアプローチもどうするか検討する必要があると思う。

②役員向けのヒント集（成功事例集）の作成について。

主な意見として、

- ・自治会、町内会の活動の中で生じた問題に対して、すでに活動している先輩役員の方が答えるという載せ方も良いのではないか。

というような意見が出ました。

次回開催日は、令和 4 年 7 月 8 日金曜日午前 10 時から行います。

（後藤会長）

ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はありますか。第 2 部会、第 3 部会の方で何かありますか。

次に、福祉・教育・文化部門の第 2 部会から報告をお願いいたします。

・ 第 2 部会

（田中委員）

第 2 部会の田中です。ご報告させていただきます。

6 月 14 日、第 3 回の部会を開催いたしました。会場、出席者は資料のとおりです。

会議の内容は令和 4 年度自治協議会提案事業についてです。

①子ども食堂に関する啓発ポスターについてデザインやコピーについて、アイデアを出し合いました。

主な意見としては、

- ・「おいしそう」、「楽しそう」というイメージが出るようなものが良い。
- ・実際の活動の様子が伝わると、「行ってみようかな」というきっかけになるのではないか。
- ・「もぐもぐ」、「にこにこ」など、擬音語を用いてはどうか。
- ・隠し文字やクイズ形式

など、よく見てもらえる仕掛けを取り入れてはどうかというような意見が出ました。

②子ども食堂フェアについてです。各運営者に対して参加意向をお伺いした結果、周知啓発のために参加するとの回答が多かった一方で、催しで実際のお弁当を配布することは難しいというような声も多くありました。弁当配布案は断念することとし、パネルなどで各子

ども食堂のようすを伝えるとともに、交流ブースを設け、来場者に楽しんでもらう企画内容を検討していくことといたしました。

主な意見です。

- ・企画内容について、可能な限り各運営者の意見を反映できるよう、丁寧に意向確認をすることが大事だ。
- ・支援者の相談、マッチングコーナーが大事だと思う。支援につながるよう、社会福祉協議会などと連携したブースとしてはどうか。
- ・企画案にあったフードドライブについては、寄付食品が直接子ども食堂に渡るとは限らない、また、食品の寄付に関する注意事項などもあるので、この催しで実施しなくてもよいのではないか。

というような意見が出ました。さらに精査していきたいと思っております。

③その他です。健康福祉課より、寺山公園子育て交流施設指定管理者申請者評価会議委員への推薦依頼があり、委員を1名推薦いたしました。

次回は7月12日となっております。

(後藤会長)

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等がありますか。

次に産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。

・第3部会

(菊谷委員)

第3部会の菊谷と申します。よろしくお願いします。

6月9日木曜日に第3部会会議を行いました。出席の方は資料のとおりです。

会議内容ですが、一つ目は、東区建設課より、東区のまちづくりをより分かりやすく伝えるためのパンフレットの案についてです。前回の部会で出された変更点について説明があり、それに基づいて委員との意見交換を行いました。

主な意見としましては、

- ・パンフレットは配色を変えたり、凡例を追加したりすることによって、より分かりやすくなるように引き続き工夫を重ねてほしいという要望がありました。

本日、でき上がってきたようです。後ろに載せています。ご覧ください。

二つ目は、自治協議会提案事業の実施に向けた検討です。「Instagramを活用したフォトコンテストの実施」及び「利用者による遊び方の発信」「委員向けのInstagram講習会」を開催することに先立ち、地域課職員を講師として、SNSを活用した情報発信に関する事前レクチャー会を実施いたしました。

主な意見としましては、

- ・日常的によく耳にする言葉はたくさん出てきたのですが、私などは勉強不足で、今まではなんのことやらというように聞き流しておりましたが、SNSの全体像について少しイメージを膨らませることができました。
- ・SNS運用上のリスクがあることを知り、その予防策についても見識を深めることができました。ありがとうございます。

次回は7月14日10時より、音楽練習室2でレクチャー会の2回目を行うことになって

	<p>おります。</p> <p>(後藤会長) ただいまの報告について、何かご意見やご質問等がありますか。 それでは、次に「(2) 東区自治協議会委員候補者の決定について」です。委員推薦会議の田中座長代理よりお願いいたします。</p> <p>(2) 東区自治協議会委員候補者の決定について</p> <p>(田中委員) 東区自治協議会委員推薦会議座長代理の田中です。 令和4年4月15日に開催した第1回推薦会議に続き私が職務を代理し、本日の全体会開催前に第2回推薦会議を開催いたしました。 それでは、資料2の「東区自治協議会委員候補者の決定について」をご覧ください。令和4年4月28日にお亡くなりになりました、2号委員である白井雅子委員に代わる新たな委員候補者について、所属元より推薦のあった方の説明を事務局より受け、東区自治協議会委員推薦会議運営要綱第9条第1項第1号に基づき、東区自治協議会委員候補者として決定いたしました。</p> <p>(後藤会長) ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はありませんか。 それでは、樋口佳代子氏について、東区自治協議会委員候補者として承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声) それでは、東区自治協議会委員候補者として決定いたします。 次に、「3.報告事項」の「(1) 次期総合計画素案について」です。政策調整課より説明をお願いいたします。</p>
<p>3.報告事項</p> <p>(1) 次期総合計画素案について</p>	<p>(野島副市長) 副市長の野島です。政策調整課からの説明に先立って、少し私からお話しさせていただきます。 まず、今日説明いたしますのは、総合計画の素案についてです。総合計画、特に区ビジョンにつきましては、昨年度、皆様にもワークショップなどに参画していただき、また、この総合計画全体につきましても、ご意見等をお聞かせいただきながら、このたび素案という形でまとまりました。 今後、この素案に対していろいろな形でご意見をいただきながら、さらに作り上げていくこととなります。まず、総合計画の審議会が先週から立ち上がっておりまして、東区自治協議会からは、佐藤恵子副会長に委員として参画していただいています。佐藤恵子委員には、ぜひ、普段活動されている健康づくりやスポーツ振興などの視点、そして何よりも東区としての視点で積極的に意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 その審議会の審議と並行しまして、パブリックコメントと呼んでおりますが、市民の皆様どなたからでもご意見をお受けしますという仕組みがあり、広く意見を募集してまいりま</p>

す。

そして、区ビジョンにつきましては、さらに具体的な取組みを示します「区ビジョンまちづくり計画」もこれから策定していくこととなりますので、その過程におきましても、自治協議会の皆様にはぜひ、積極的な関わりをお願いしたく、どうぞよろしくお願い致します。

新潟市は合併して政令指定都市になり今がありますが、8区という大変広い市域になっております。それぞれの区に歴史があり、産業もあり、そして文化も根付いております。この8区それぞれが真の力を発揮しないと、新潟市としての一体的な発展がうまくいきません。そのため、これから8年間の計画というものが総合計画になります。今、人口減少などさまざまな問題が横たわっていますが、そのような中で次世代の新潟市にバトンタッチできるような体力のある新潟市を作っていくためにも、この計画が大変大事になってきます。ぜひ、皆様方のお力添えをいただきたいと思っております。

それでは、これから政策調整課から素案について説明させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

(坂井政策調整課長)

政策調整課長の坂井と申します。よろしくお願い致します。

このたびは、お時間をいただきまして、ありがとうございます。今ほど副市長が、私が申し上げたいことを全部お話しして下さったようなので、細かいことをご説明させていただきます。

次期総合計画につきましては、皆様のご意見などを踏まえながら、お手元に配らせていただきました水色の表紙の素案という形でまとめさせていただきました。この素案につきましては、今お話がありましたように、現在パブリックコメントということで皆様からご意見を頂戴しております。ご覧になりましてご意見がありましたら、こちらにパブリックコメントでお寄せいただくと幸いです。東区役所では、北口を入れて右側に、パブリックコメントコーナーを設置しておりますので、詳しくは後ほどご覧いただければと思います。

それでは、概要をご覧ください。これだけでも70ページを超える冊子になっておりますが、本当の素案は合計270ページと相当分厚いものになっておりますので、本日はこの概要版を用いまして、かいつまんで主なポイントだけお伝えいたします。

資料の3ページをお開きください。まず、新潟市のまちづくりの考え方や方向性を示す基本構想についてご説明いたします。1枚めくっていただきまして、4ページ、次期総合計画の基本的考え方となります。急速に進行する人口減少・少子高齢化への対応が新潟市の最重要課題ととらえております。そのような状況におきましても、下の水色の囲みの中にありますように、健全な行財政運営のもと、明るい未来に向かって進化する活力あふれる新潟市、市民が心豊かに暮らせる持続可能な新潟市を築いていく必要があると考えております。

5ページ、その下ですが、まちづくりの理念です。これはまちづくりに当たっての考え方や方向性を示すものです。みんなで新潟市の強みを活かし、人口減少時代に躍進する活力あふれるまちづくり、持続可能なまちづくりを進めたいと考えております。みんなでというのは、新潟市の市役所だけではとてもこんなことはできませんので、市民の皆様や事業者の皆様、みんなで強みを活かしてやっていこうという思いです。

下にまちづくりの理念の概要とありますが、市民の心豊かな暮らしを実現するためには、

世界共通の目標でありますSDGsの考え方をふまえながら、「経済」「社会」「環境」の三側面の調和を図り、それぞれの側面の豊かさを高めることで、「活力あふれるまちづくり」、「持続可能なまちづくり」を進めることが重要です。そして、市民の皆様や民間事業者とのパートナーシップにより、新潟市の強みを最大限に活かしながら、総力を挙げて取り組むことで、新潟市ならではの「心豊かな暮らし」ができるまちづくりの実現を目指します。

めくっていただきまして、6ページです。今ほどのまちづくりの理念、「活力あふれるまちづくり」と「持続可能なまちづくり」に基づきまして、この計画の最終年になります2030年度に向けて、新潟市が目指す都市像として、『田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市』というものを掲げます。

7ページには、今度は総論とありますが、1枚めくっていただきまして、8ページから、人口の将来推計について記載しております。8ページは国全体の、9ページは新潟市の将来推計人口をそれぞれ記載しております。いずれも今後数十年にわたって人口減少、少子高齢化の局面が続くと見込まれております。

めくっていただきまして、10ページです。そのような人口減少の次代におきましても重要になりますのは、右側の緑色の欄、人口減少を和らげる施策です。人口が減少していくペースを和らげて、将来推計人口の下がっていくカーブを少しでも上向きにする施策と併せまして、青色で書いてあります人口減少社会に適応する、そのような時代に少しでも適応していくような施策に取り組むことが重要となります。したがって、次の総合計画では、以上の二つを意識しまして人口減少対策に取り組んでまいります。

その下の11ページには、人口減少、少子高齢化が続くことで、今後、全国的に生じることが想定されております課題の例を分野ごとに記載しております。例えば、左から二つ目の、黄色い医療・介護の分野ですけれども、2040年ごろには65歳以上の老年人口と、医療と介護のニーズが高い85歳以上の人口がピークを迎える時代となります。この分野では、人材の需要と供給のギャップが拡大とされています。新潟市においても、そこに記載の各分野におきまして同様の変化、課題が訪れる可能性があります。

続いて、めくっていただきまして、12ページです。そのようなさまざまな課題が山積みになる中、次期総合計画の策定に当たりましては、計画期間であります2030年よりもさらに一歩先、先ほど2040年という数字がありましたが、日本の人口減少が深刻化して高齢者人口がピークを迎える2040年ごろの将来にかけて想定される変化や課題を見据えて、今から取り組むべき政策・施策について検討いたします。

続いて、13ページから23ページまでは、時代の潮流、さまざまな流れ、新潟市の強みと続いておりますが、時間の関係で割愛させていただきます。

24ページになります。政策・施策の全体像です。25ページは、総合計画、基本計画の構成となっております。今ほどご説明しました目指す都市像、「田園の恵みを感じながら心豊かに暮らせる日本海拠点都市」という都市像の実現に向けまして、推進する政策・施策を基本計画に記載しております。次期総合計画では、下に「市民活躍」、「文化・スポーツ」、「子育て・教育」、「健康・福祉」、「産業・交流」、「安心・安全」、「まちづくり・インフラ」、「環境」と、八つの分野に分けまして政策・施策を記載するほか、八つの分野を横断的に重点推進してゆく重点戦略という施策を記載いたします。また、皆様に政策にあたりお力をお借りした「区ビジョン基本方針」や、「持続可能な行財政運営」を基本計画に記載いたします。加えま

して、この計画の進捗を図るために、右側に3層構造の成果指標と書いてありますが、その成果指標を新たに設定して、計画がどのくらい進んだのか、どういった進捗があったのかという辺りを測ることにしております。

26 ページ、27 ページでは、成果指標の設定についてと政策・施策を推進する際に重視する5つの視点を記載しております。政策・施策を推進する5つの視点としましては、

- 1、経済・社会・環境の三側面に配慮する。
- 2、新潟の将来を担う世代、子どもたちですとかこれから生まれてくる子どもたちの思いを大切にします。
- 3、新潟への誇りと愛着を育む。
- 4、パートナーシップにより目標を達成する。
- 5、デジタル技術・データを活用する。

この5つの視点を重視しまして、政策・施策を推進していくことにしております。

28 ページ、29 ページと、重点戦略について記載しております。重点戦略とは、新潟県の県都である新潟市が広く新潟地域の発展をリードし躍進していくため、「都市の活力」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくり出すための戦略です。下の図の左側、今ほど読み上げました八つの分野の政策・施策の中でも、目指す都市像の実現に大きく貢献する施策を強く押し進めるために、10項目を重点戦略として、さまざまな主体と協働しながら総力をあげて展開します。「都市の活力」により生まれた財源を「住民福祉の向上」に活用して、市民の活躍がさらなる「都市の活力」を創出するような持続可能な好循環を生み出すことで、目指す都市像の実現を図ります。

30 ページ以降は、10項目の重点戦略についてです。戦略ごとにどのように進むのか、関連する施策は何か、指標はどのようなものかということに記載しております。これは概要版ですので、それぞれ項目しか書いておりません。本冊にはいろいろ詳しく載っておりますので、今回は割愛させていただきます。

少し飛んで40ページまでまいります。40ページ以降は、各分野の政策・施策が順に並んでおります。41ページ以降59ページまで、政策ごとに今後取り組む施策、SDGsとの関連、指標について記載しております。こちらは今も項目だけしか載せておりませんが、本冊では具体的にどのように取り組んでいくか、どのような方向性を目指しているかについて詳しく載せておりますので、ぜひ、本冊でご覧いただければと思います。

さまざまな分野を載せていますが、皆様の一番興味があるのはどのようなところでしょうか。お子さんの関係であったり、福祉の問題であったり、保健、あとは経済も、もちろん載せてあります。まちづくりとか農業とか観光、交流、安心・安全という辺りも大事なところであると思っております。

お時間の関係で、60ページまでお進みください。60ページは、区におけるまちづくりの方向性です。61ページから68ページまで、各区の「区ビジョン基本方針」をそれぞれ見出しで記載しております。東区は62ページです。北区の次が東区になります。今ほど区長からお話がありました工場の夜景もきれいな写真を載せていただいております。こちらの作成にご協力いただきまして、ありがとうございます。たった1ページしか載せることができなくて申し訳ありませんが、本冊にはきちんとページを取って載せております。ぜひ、ご覧ください。ほかの区もそれぞれ工夫を凝らして作っておりますので、ぜひご覧いただければ

と思います。

69 ページまで飛ばさせていただきます。みんなでつくる次期総合計画となります。1枚めくりまして、70 ページ、71 ページです。これまでアンケートやワークショップなどによりまして、次期総合計画の策定に向けて多くの方々からご意見をいただいております。それらの市民意見をふまえてこの素案ができ上がっております。71 ページにはさまざまな場面の写真が載せてあります。皆様には自治協議会ワークショップでご協力いただきましたし、ぜひ、若い方からの意見もということで、真ん中は学生たちが全員オンラインでワークショップをしているところになります。左下は子育て中の方々からご意見をいただいた場面です。右下は、中高校生が、ぜひこのような新潟市にしてほしいという意見を各学校から市長に提言という形で発表会をしたときの写真になります。

最後のページ、72 ページになります。冒頭でもご説明いたしましたが、この素案につきまして、現在パブリックコメントを実施しております。これは概要版なので見出ししか載せておりませんが、このような要素もあったほうが良いなというご意見がありましたら、ぜひ、パブリックコメントでお寄せください。できましたら、素案の本冊もご覧いただいたうえでご意見をいただくと幸いです。記載様式など詳しくは地域課職員にお尋ねください。

最後に、資料にはありませんが、今後の流れについてご説明いたします。今ほどのパブリックコメントと並行しまして、各分野の有識者で構成します総合計画審議会を開催して、この素案について審議をいただいております。先ほど副市長からもご紹介がありましたが、こちらの自治協議会からは副会長の佐藤恵子委員にご出席いただいております。この間の火曜日にまず第1回の会合が開かれまして、区長から区ビジョンについてもご説明いただきました。佐藤恵子委員、忙しいところありがとうございます。その後、審議会などでいただいた意見を基に内容を磨き上げて、今年12月に市議会に議案として提案し、議決をいただければ最終的に決定となります。

以上になりますが、次期総合計画素案に関する経過報告を終わります。ありがとうございました。

(後藤会長)

ただいまの説明に対する意見については、現在、募集が始まっているパブリックコメントでとのことですが、何かこの件に関しまして、ご質問はありませんか。

(行田委員)

間違っているかもしれませんが、以前のお話では、新潟県とも連動しているという話だったかと思います。知り合いで、静岡出身ですが富山に住んでいて、1週間の半分くらい新潟に来ているという人がいるのですが、週末も新潟に来ているそうです。娘さんがアニメのイベントで新潟に来たいというのだけど、車以外で新潟に来る方法はないでしょうかという話でした。上越までは来ることができるのですが、上越から新潟にはなかなか来づらいと言うのです。富山の人に聞くと、金沢に行くよりは新潟に来る人がどうも多いような話をしています。県外からは新潟のことをそのように見ているのだなと思うのです。山形の人などは、アルビレックス新潟が強いので、けっこう来ているようです。県外からは意外と新潟にとっても興味を持っているような気がしています。

そうすると、インフラを整備するなど、もっと来やすくしてあげれば若い人たちが県外から来るのではないかと思うのです。新潟は比較的東京のほうばかり向いているような気がします。東京は便利がいいのですが、人が来るというよりは、東京に行ってしまうような気がします。大きい場所とつながると、大きいほうに引っ張られるのではないかと思います。新潟は日本海の拠点となるので、もっと来やすい形にすれば、近くの県からどんどん新潟に人が集まってくるのではないかという気がするのです。そういうことも県と一緒にできるのではないかと思います。もう少し、若い人が新潟に入ってくるような新潟市になればいいなと思います。新潟は周りから見ると本当にいいところだと言っていました。改めて驚きました。よろしくお願いします。

(野島副市長)

確かに、新潟に暮らす私たちにとっては普通のことであったり気づかないことであったり、そういったことでも県外から訪れる方にとって非常に魅力的なことというのは、今挙げていただいたこと以外にも、恐らくたくさんあるのだと思います。

そういった新潟市の魅力あるいはそれぞれの各区の魅力というものの発信にもしっかりと取り組んでいけるような計画ということで、例えば、50 ページをご覧ください。各政策の説明は省かせていただきますが、新潟の魅力、そして交通面などの拠点性を生かして、もっとたくさんの方に新潟を訪れていただきたいという、その戦略みたいなものにこの項で触れております。また、施策 2 は世界とつながるということで、さらに大きな話になります。そういった政策 10 の中で本冊をご覧くださいますと、さらに具体的にどういうことに取り組んでいくかということが計画に盛り込まれております。そのほか、区ごとの魅力の発信ということでも項目を上げておりますので、ぜひ、そこを活用しながら、おっしゃられたように、東京ばかり見ずに、周りの、隣の県あるいは近くのエリアから来ていただけるようになるという、私も思います。

(田中委員)

質問ではないですけども、33 ページです。今、人口減少というのは避けられない事実だと思うのですが、交流人口の拡大というのは非常に強化しないといけないのではないかと考えています。今の芸妓などのページもそうですが、食べる、見る以外に、「体験」でしょうか。そういったものを強化していくのがいいのではないかとと思います。

(坂井政策調整課長)

確かに、今、特に新型コロナウイルス感染症の時代に、着地型で新潟について何か体験できるというところはとても大事なことだと思っております。見るだけではなく、やっただくことも、観光で大事にしていきたいと思っております。

(後藤会長)

そのほか、何かご質問等はありませんか。

では、この件についての質疑はここまでにしたいと思います。

続きまして、「(2) 令和 4 年度新潟市教育委員会の事業」について、東区教育支援センタ

<p>(2) 令和 4 年度新潟市教育委員会の事業</p>	<p>一より説明をお願いいたします。</p> <p>(古井丸東区教育支援センター所長)</p> <p>東区教育支援センター所長の古井丸と申します。日ごろより東区内の学校園の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>これから、令和 4 年度の新潟市教育委員会の主な事業について説明させていただきます。本日は時間の都合により、今年度特に重点的に取り組んでいく事業について説明させていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>事業の説明に入る前に、例年計画しております区の教育ミーティングの今年度の実施方針について、お話しさせていただきます。今年度は、初めにこの場で教育委員会の事業説明をさせていただき、その後、10 月以降に最新の教育動向や喫緊の教育課題をテーマに、教育ミーティングを対面形式で実施したいと考えております。昨年度はコミュニティ・スクールの推進をテーマにした計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、中止せざるをえず、資料の配付のみとさせていただきました。今年度は感染状況が落ち着き、計画どおり実施できることを今から願っております。詳細につきましては、現在、新潟市教育委員会教育総務課とともに検討しているところですので、決まり次第、お知らせしたいと思います。</p> <p>それでは、令和 4 年度新潟市教育委員会の主な事業についての説明に入ります。</p> <p>まず、1 枚目の資料の表面をご覧ください。主にこの資料に沿って説明させていただきます。新潟市教育委員会では、新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画の中心的な考え方のテーマである、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」のために、五つの視点に基づいて事業を展開しております。</p> <p>初めに、視点 1 と視点 4 にかかわる事業として、G I G A スクール構想の推進について説明いたします。G I G A スクール構想は令和の時代における学校のスタンダードとして、児童生徒に新しい時代を生き抜くために必要な資質、能力を育成する授業を実現するための手立てとして準備が進められてきました。各教科の指導で I C T を活用することにより、子どもたちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や主体的・対話的で深い学びの実現、個に応じた指導の充実を目的としています。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、リモートやオンラインの必要性が高まったこともあり、整備計画を前倒して令和 2 年度から実施することになりました。</p> <p>これまでの取組みとして、児童生徒一人 1 台端末と高速大容量の通信環境の整備、教室への大型ディスプレイなどの機器の配置、家庭でのインターネットを支援するための貸し出し用モバイルルーターの準備など、ハード面での整備を進めてまいりました。また、それと並行して、新たな分野の指導に取り組むことになる教職員をサポートするために、G I G A スクールサポーター、I C T 支援員を配置するなど、支援体制を築いてきました。</p> <p>今年度は、昨年 12 月の補正予算によって開設した G I G A スクール運営支援センターの運営に力を入れ、授業の支援や職員研修、機器の設定や操作などにかかわることすべてについて支援し、G I G A スクール構想をさらに効率的、効果的に推進できるようにしたいと考えております。</p> <p>また、今後導入が進むデジタル教科書についての調査、研究を行ったり、ひまわりクラブ</p>
-------------------------------	---

でもICT端末を使った学習ができるように環境整備を進めたりするなど、新たな課題の解決にも取り組んでまいります。

続いて、視点3に関連する事業として、コミュニティ・スクールの推進について説明いたします。ご覧いただいている資料の裏面にコミュニティ・スクールについての資料がありますので、そちらも併せてご覧ください。新潟市では、昨年度まで2年間、コミュニティ・スクールモデル校、東区では山の下小学校、桃山小学校、山の下中学校の3校で先行実践を行い、その成果や課題を踏まえたうえで、今年度からすべての市立学校で実施しております。コミュニティ・スクールの導入の背景には、社会の価値観が多様化し、子どもを取り巻く環境が複雑化、多様化する中で、学校が抱えるさまざまな課題に対応するために、地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む必要性が高まってきたということがあります。

コミュニティ・スクールの目的は、学校運営協議会を通じて、地域や保護者の代表である委員が権限と責任を持って学校運営に参画し、地域総がかりで子どもの成長を支え、将来の地域を担う人材を育てるということにあります。地域の子どものように育てたいという願いや地域が学校に期待することを迅速かつ的確に学校運営に反映することが可能となります。コミュニティ・スクールの実施により、学校と地域の両者が活性化し、地域の課題を効果的に解決する過程において、地域とともにある学校づくりがさらに推進されることを目指していきたいと考えております。

続いて、特別支援教育の一層の充実です。これについては、2枚目の資料も併せてご覧ください。新潟市における特別支援学級、特別支援学校の児童生徒数の増加は顕著です。特別支援学級では、この10年間で小学校が2.3倍、中学校で2.1倍の増加率となっています。また、特別支援学校についても1.5倍の増加率となっています。このような状況のため、教職員や支援員の不足、施設が狭くなりゆとりがなくなること、人材育成の必要性、医療ケア児への支援体制などの問題が顕在化してきています。特別支援学級、特別支援学校の在籍児童生徒は今後も増加あるいは高止まりの傾向が予想されることから、特別支援教育の一層の充実が求められています。

このような状況から、新潟市教育委員会の中に、今年度、新たに特別支援教育課を新設いたしました。これまでの学校支援課の特別支援教育班の業務を引き継ぐとともに、特別支援教育サポートセンター、総合教育センターの特別支援教育研修担当、これらの業務の一部を移管するなど、複数の所属で行っていた特別支援教育に関する業務を一体的に行うことにより、業務の効率化と児童生徒一人一人のニーズと課題に対応した特別支援教育の充実に努めてまいります。

また、社会教育分野を担当している教育委員会各課や福祉部、こども未来部などの市長部局との連携を図ることにより、乳幼児期から学齢期、そして社会参加まで切れ目なく一体的に障がい福祉行政を推進することを目指しています。

そのほか、視点2に関しては、これからの社会教育のあり方についての検討を進めます。また、視点5に関しては、部活動指導員や教員事務支援員の配置を行うなど、教職員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間や授業準備などの本来業務に充てる時間を確保することにより、教育の質的向上を図ります。さらに、将来的な部活動の地域移行を視野に入れて、モデル実施の効果の検証をとおして、よりよい方向性についても検討してまいります。

簡単ではありますが、以上で、令和4年度の新潟市教育委員会の主な事業についての説明

を終わります。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見はありませんか。

(行田委員)

すみません、また質問させてください。

GIGAスクールについて、前にも一度聞いたことがあったと思うのですが、世の中の動きとしてはしかたないと思うのですが、あまり小さいうちからタブレット、スマートフォンばかり見ていることで、視力の低下が問題視されると思います。小さいときに視力が低下しすぎると失明の危険もあるという話もあるので、これをやりながらどのくらい児童たちの視力が落ちたのかということ伺います。

それと、昨日も聞いたのですが、鉛筆を使うということがだんだん減ってきているそうです。HBの鉛筆でものを書くと薄いので、2Bでないと書けないという子どもが出てきています。確かに、私も小学校1、2年生のときに書き方鉛筆ということで2Bを使ったことはあるのですが、それがもう少し上の学年になっても2Bでないと濃い文字が書けないという、鉛筆が使えない子どもが出てきているということです。本当にそれでいいのかなと思います。そう言うわけで、デジタル的になるということが何かいやなのです。アナログ的な人間がいたほうがいいと思います。

あまりにもタブレット、スマートフォンばかりを進めて本当にいいのだろうか心配です。

(古井丸東区教育支援センター所長)

ご意見、大変ありがとうございました。タブレットの長時間の使用にかかわって視力が低下するという問題、またゲームやスマートフォンに夢中になってしまい、離れられなくなるなどの問題がいろいろ指摘されています。GIGAスクールに関して学校では、使用時間として大体30分間使用したら休みなさいという指導や、ディスプレイから30センチ程度目を離しなさいといった具体的な指導をしております。学校での指導が家庭でも同様に行われますように、家庭に帰ってからは保護者の皆様にお子さんのようすを見ていただき注意を促していただければと思います。

ご指摘のとおり不安な面もありますので、そちらにも目配りしながら授業を進めていきたいと考えております。実際にどの程度の健康被害があるのかということは、まだ始まったばかりで検証できていない部分もありますので、今後も目配りしながら進めていきたいと思っております。

後半のお話なのですが、最近、学校訪問でそれぞれの学級に行って授業を見ているのですが、確かに、授業中にタブレットを使う時間が増えることによって、鉛筆でノートに文字を書く時間が減っていることは感じています。ですから、何でもタブレットでやればいいのかというのではなくて、この部分はタブレットが有効です、この部分はきちんと鉛筆を持って自分の考えをノートに書くべきですということを区別した指導がこれから行われていくように、働きかけていきたいと思っております。

デジタル教科書という話もありますが、これもデジタル教科書のみを使うようになるのではなく、紙のものとデジタルと併用で行くという方向で今は話が進んでいるようです。紙も大事、デジタルも大事ということで進んでいくのかなと予想しております。ご意見、大変ありがとうございました。

(行田委員)

やはり、子どもは太陽の下で走り回るのもいいのかなと思います。そういったことも取り入れていただければいいと思います。よろしくお願いします。

(貝津委員)

貝津と申します。

下のほうに学校給食の抜本的な見直しということで、公会計化の導入とありますが、新潟市の公会計化ということですね。予算とか何かでしょうか。親が給食費負担とか補助などあると思うのですが、どのような内容なのでしょうか。

(古井丸東区教育支援センター所長)

給食に関しましては、まだ明確にはなっていない部分も多いのですが、それぞれの学校で食材の準備や業務をやっているところを一括してやっていこうという方向で、話が進んでおります。それぞれの学校でやっているものを一括することによって効率化が図られますし、予算面も削減できるということです。まだ具体的に決まっていないところはありますが、併せて、スクールランチをどうするかという話があります。そちらと併せながら話が進むというところだけ聞いております。

(貝津委員)

給食センターみたいなものができるような可能性があるのでしょうか。

(古井丸東区教育支援センター所長)

その辺りはまだ、方向性はそこまではっきりしておりません。はっきりしましたら情報提供させていただきたいと思います。

(野村委員)

コミュニティ・スクールのことについてお伺いしたいと思います。今年の4月から、私どもの東中野山小学校もやっておりますが、ここに書いてあるように、地域ごとにコミュニティ・スクール協議会の人たちがいるわけですが、例えば、桃山小学校なら桃山小学校、あるいは曾野木だったら曾野木小学校とありますが、地域によって差異が出てきてもいいのでしょうか。その辺をもう少し教えていただきたいと思います。

(古井丸東区教育支援センター所長)

すみません、後半が聞き取れなくて、申し訳ありません、もう一回お願いします。

(野村委員)

コミュニティ・スクールは地域で分かれて協議会があるわけですが、その協議会ごとに構成員のようなものも違いますので、小学校ごとに差異が出るのではないかと思うのですが、そのようなことは考えておられますか。それとも、そういうことはないはずだということですか。その辺を教えていただきたいと思います。

(古井丸東区教育支援センター所長)

小学校ごとの協議会ですよね。

(野村委員)

協議会の委員が違いますよね。「まち」であれば「まち」の小学校の協議会、それから我々のような農家がある田舎の協議会もあるわけですね。そのように協議会委員が違うわけですが、場所によって差がつくのではないかと思います。そういうことは考えているのでしょうか。差なんてできないよということで、指導していくのでしょうか。

(古井丸東区教育支援センター所長)

「違い」といいますか、学校運営協議会ごとの差ということですね。それぞれの学校において、例えば、学校の教育ビジョンの承認ですとか地域の課題についての話し合いですとか、各校で協議する内容は基本的に変わりません。それぞれの小学校において学校運営協議会によって差ができるということは、考えにくいと思います。この事業は、地域の方のご意見を学校運営に生かすというのが趣旨でありますので、それぞれの地域ごとの特色などに沿ってご意見をいただければと思っております。

(区 長)

今の話の関連ですが、基本的には差という部分でのご心配は、そうないかと思いますが、その地域ごとの違いや特長を持つというのはいいことだと思いますので、それは学校運営協議会の中でも、地域の色として特色を出していくというメリットはあろうかと思っております。

(大澤委員)

大澤と申します。

教育に関する内容で、最後のほうの特別支援教育の充実ということで、私は障がい福祉の仕事をしておりますので、非常に興味深く見せていただきました。特別支援教育課というのが新設されて、非常に頼もしい状態で、障がいを持った児童生徒の方へのケアなど、教職員の方への専門性というところが非常に強く打ち出されて、いい試みだなと思いながら読ませていただきました。

ただ、もう一つ視点を入れていただいたのが、ご家族の方へのご理解ということなのかなと思います。どうしてもご家族の方は障がいのある子どもを持ったということで、ネガティブなイメージを持ちやすいですし、持たれやすいということもあります。また、教職員の方が長く付き合っていくご家族の方が障がいについての理解が薄い場合、勉強が少なかったり学ぶ機会がなかったり、そういう場合にやはり、教育であつたり福祉の方針の中で、す

ごく揉めたりトラブルになったり、そういう事例が非常に散見されると思います。そういう意味では、ご家族の方への理解、学びを得る機会、というようなものも視点、方針の中に入れていただくとありがたいと思います。学齢期というのはほとんどを過ごす場所が学校と家庭ということになります。家庭の中で本人に合わせた合理的配慮のある家庭生活を営んでもらうためには、やはり、家族という単位の方針というか視点というものが非常に重要なかなと思いました。よろしくをお願いします。

(古井丸東区教育支援センター所長)

そのとおりだと思います。例えば、特別支援学級に在籍することになった場合には、必ず就学相談会とか就学支援委員会というものを開いております。そこで保護者の方とよく話しをして、お子さんが今どういう状態にあるかということを確認し合って、納得したうえで特別支援学級に転籍するという手続きを取っております。そういった流れの中で障がいについてのご理解もいただけたと思いますし、そここのところは丁寧にやっていきたいと思います。

それから、やはり、周りの子どもとかよそのご家庭とかそういうところにもご理解いただくことがとても大事だと考えておりますので、そちらもきちんとやっていきたいと考えております。大変ありがとうございます。

(長谷川(瑞)委員)

同じく、特別支援教育についてなのですが、実は、私も子どもが特別支援学級に通っています。現在、社会人と高校生がいるのですが、小学校、中学校での特別支援教育は本当にとても手厚くて、とても感謝しております。

ただ、教育という部分で行くと、高等学校進学という選択の際、普通高校に進む子どもも今はたくさんいるのです。全日制の高校に進学される子どももたくさんいる中で、小学校、中学校までは手厚い支援を受けているのです。学習もその子どもに合わせた、個々に合わせたレベルで進めていただいているのですが、高校といっても県教育委員会の管轄であったり新潟市教育委員会の管轄であったり、私立の高校であったり、それぞれで全く環境が違って、学習支援というものが、実はなかなか受けることが難しい状態になっています。

私も今高校1年生の息子が私立高校であれば大丈夫だと思い、選択して高校に進学したのですが、中学校のときまでは小学校の復習とプラスアルファ、うちの子どもに合わせた、できる学習をやっている中で、高校に行くと、やはり横並びで「よーい、どん」となり、なかなか学習が進んでいかず、理解ができないという状態でした。実際に、家庭の中でも家庭教師をつけたほうがいいのかとか、学習塾に行ったほうがいいのかとなったときに、資金的な部分でできるのかどうなのかということも実際にあります。そういう中で、やはり、特別支援学級から高校に進学した方々の中で、学習支援を何とか受けたいという家庭が実際にあるのは私もいろいろ聞いています。そういうところの支援も含めて、何か教育委員会でご検討いただくとありがたいと、この場を借りてお話しさせていただきました。

(古井丸東区教育支援センター所長)

今の説明の中でもありましたけれども、子どもたちが成長して社会に出るまで、一貫して支援をできることが理想的だと思います。教育委員会事務局にも伝えて、そちらの方向でも

考えて、計画の中に入れていくようにしたいと思います。今後の検討材料とさせていただきます。貴重なご意見、大変ありがとうございました。

(田中委員)

特別支援のことで質問させてください。先ほどセンター長から、10年間で小学校が2.3倍、中学校で2.1倍ということで、児童生徒が減少しているときにこれだけ増加しているというのは、どういうことでしょうか。この10年間に、例えば、新たな特性がたくさん見つかったから増えたのか、それとも、多様性についての理解が深まって特別支援学級にという理解が深まったからなのか、どちらなのでしょう。

(古井丸東区教育支援センター所長)

私は、この10年間で特別支援教育に関する理解が非常に深まってきた成果だと思います。今までは教室で手のかかる子ども、落ち着きのない子ども、少し勉強が苦手な子どもとして見られていた子どもたちが、特別支援教育の理解が深まることによって、適切な学習環境で学習できるようになったと思います。増えてきたということは、医療関係や、教育の専門家など、いろいろな立場からの視点で捉えることによって、それぞれの子どもに合った学習環境が提供できるようになってきたと考えています。

(田中委員)

では、理解が深まってということで、分かりました。

長谷川(瑞)委員も言われたように、高校になっても大人になっても切れ目のないような支援のある新潟市に、区長、副市長も、よろしくお願いします。

(月岡委員)

今まで大変立派な質問ばかりだったので、私の質問は少し立派ではないかもしれませんが、右端の下の方にある部活動の地域移行と用務員の委託化についてお聞きしたいと思います。

今、部活動を教員から地域の指導者に任せることになって、モデル校も決まっているかと思いますが、そういう学校は公表できる段階なのでしょう。

2番目に、用務員の委託化となると、あるところで公的な機関が用務員を委託し、草取りをやってくださいと言ったら草だけを取って、小さい木があったのでそれも取ってくださいと言ったら、それは言われていないからできないと断られたということを知りました。もし委託するのでしたら、柔軟性を持った業者に委託していただきたいと思います。

また、用務員の定年退職のための補充をせずに委託にすることなのでしょう。

(古井丸東区教育支援センター所長)

部活動の地域移行につきましては、今、モデル校がいくつかありまして、新潟市内でサッカーと陸上と野球の三つの部活について、モデルケースとして検証を進めているところです。もちろん、地域から指導者の方をとすることはあるのですが、そうすると、指導者が地域で見つからなかったら部活は終わりなのかという話にもなるかと思っています。教育委員会

で競技団体等に働きかけをして、そのようなことにならないように、話を進めていると聞いております。部活動の教育的効果については、学習指導要領にも書かれているように、いい面がたくさんあります。そういうことが失われないような制度作りをしていきたいと考えています。

用務員の件につきましてはおっしゃるとおりで、用務員もやはり学校の職員であり、児童や生徒のことについて、とてもよく理解していただいている地域の方が多くいらっしゃいます。子どもたちに温かい声かけをしてくださったりして、教育的な面でも非常に大きな存在だと思えます。単にお仕事をしていただくだけではなくて、そういう側面もあることから、慎重に話を進めていくと事務局から聞いております。また何か分かりましたらお伝えしたいと思えます。ご意見、ありがとうございます。

(後藤会長)

まだご意見のある方がおられるとは思いますが、ほかにご意見のある方は、教育支援センターを通してお聞きいただくということにしたいと思えます。

では、議事を進めます。次に、「4.その他」です。事務局からお願いいたします。

4. その他

(区 長)

それでは、私から、お手元に配付させていただいております「東区区民と進めるまちづくり」の「東区まちづくり計画」がこのたび完成いたしましたので、説明させていただきたいと思えます。

お手元のパンフレットをご覧ください。これにつきましては、東区建設課を主体としまして、第3部会の皆様からご意見をいただきながら、区のまちづくりの方向性を広く区民の方々に知っていただくためのパンフレットとして作成いたしました。内容に、地域課とか区民生活課など、複数課に関する内容がありますので、私から説明させていただきます。

今回のパンフレットは見開き構成となっております。まず、表紙をめくっていただきまして、真ん中の地図を見ていただきます。右側にある中地区、東地区、石山地区と大きく三つの地区に分けて、現況、各地区にどのような特徴があるかということに記載しています。左側に基礎データとして、黄色い吹き出しで人口や産業についての特徴についてコメントしております。また、右側につきましては、キーワードとして中地区ですと港、空港、公園、工業。東地区ですと区役所、公園、工業、駅。そして、石山地区ですと物流、鉄道、駅、高速道路というように、それぞれの地区の特徴を表しております。

また、もう一度めくっていただきますと、区づくりの方向性というところになります。左側に大きく方向性を6つに整理いたしまして、方向性1で多様な世代が住みやすいまちづくりに向けてなど、6つございます。この課題と方向性について、1番が黄色、2番が青というように6色に分けたものを載せております。右側は各地区の特性に応じた将来像ということで、それぞれの地区において3つずつ入れてあります。

例えば、中地区の方向性1は1番目の方向性の黄色でありまして、こちらは大規模遊休地、工場跡地などが出てきます。その活用に向けて今後、持ち主や企業と話を進めながら、今後のまちづくりについて考えていこうということです。その隣の方向性3、「港・空港を活かした賑わいの創出」というのは、山の下地区におきまして活性化まちづくり実行委員会が

立ち上がり、この夏に山の下みなとランドを中心に、会社と連携して、地域の方々を主体としたイベントなどを行います。そして、じゅんさい池の活用につきましては、「じゅんさい池みらいプラン」を昨年度策定いたしました。今後、じゅんさい池の持続可能な地域または企業とのかかわりなどを考え、進めていきたいというものです。

そして、真ん中になります。真ん中の東地区は、山木戸榎地区、木工団地地区となります。山木戸地区におきましては「キガタヤ・プロジェクト」という名前で、旧木型工場のところでいろいろな活動をしております。そこでは現在、木戸小学校が総合学習として取り組んでおります。また、その動きをまち歩きなどに展開をしてしております。子どもたちには、今までの歴史や工場として成り立ってきた背景を知り、今後のまちづくりなどを考えていくという動きがあります。また、まんなか拠点周辺のまちづくりにつきましては、区役所を「まんなか拠点」として有効活用することなどを考えていきます。

そして、下段の石山地区ですけれども、方向性1は、駅を中心として、事業化された越後石山駅の東側の広場整備、または駅舎のバリアフリー対応、併せて公共施設の再編などを考えていくものです。また、方向性2では、卸団地地区におきまして、団地の皆さんが主体的に、まちづくりのルールとして地区計画を作っていくということで、まちづくり協議会が具体的に立ち上がっております。最後に方向性6ですが、快適に移動しやすいまちづくりにつきましては、バス利用者のデータを解析して、今の区バスルートの再編など、いろいろな可能性について検討しているということがあります。

そしてパンフレットの一番後ろの部分になります。本日、説明させていただいたまちづくりの進め方の中で先ほど説明させていただきましたが、区ビジョンまちづくり計画を左側の緑色のように作っていくということです。その中でも、まちづくり分野の方向性を特出しとして位置づけたものとして、今回のパンフレットがあるということです。今後につきましても、細かい内容について、具体的な行動プランなども今年度中に策定していこうかと考えております。このように総合計画とまちづくり計画を重ね合わせ、今後の東区のまちづくりを考えていこうということで、今回パンフレットを作らせていただきました。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、何かご質問やご意見はありませんか。

続いて、事務局よりお願いいたします。

(事務局：松本企画担当係長)

事務局より、新潟市バンケット利用促進事業についてのご紹介です。配付させていただいております、新潟市バンケット利用促進事業と記載されているチラシをご覧ください。

新潟市では、長期化するコロナ禍により、未だ稼働が低迷している新潟市内のバンケット利用を促進することを目的に、コミュニティ協議会や自治会、町内会などが開催する各種会議や会合にかかる会場費や備品使用料を補助する制度を、この6月1日より開始しております。事業の詳細につきましてはチラシをご覧くださいとともに、お問い合わせにつきましては、チラシの下側に記載があります観光推進課までお願いいたします。

(後藤会長)

最後に、事務連絡です。事務局からお願いします。

5. 事務連絡

(事務局：松本企画担当係長)

続きまして、事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は7月28日木曜午後2時から、こちら、中地区公民館ホールで行います。

次に、第1部会は7月8日金曜日、午前10時から、東区プラザ音楽練習室2、第2部会は7月12日火曜日、午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2、第3部会は7月14日木曜午前10時から、東区プラザ音楽練習室2でそれぞれ開催いたします。

(後藤会長)

これで予定された議題はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言等はありませんか。

ないようでしたら、最後に、全体を通して、野島副市長から一言いただけますか。

(野島副市長)

皆様、大変お疲れさまでした。今回もさまざまなご意見やご質問が飛び交って、熱心に自治協議会の会議が行われているということに、大変、敬意を表します。また、部会の報告もありましたが、先回お邪魔させていただいたときから、さらに着々と具体的に事業の実行に向けて進行しているので、それが行事、イベントの開催という形になって、目に見えてくるのを私も大変楽しみにしております。

一つだけ補足をさせていただきます。「給食の公会計化」にかかるお話がありました。今、給食費は学校が各児童生徒から集めて自前で学校の給食室で作っているところもあれば、給食センターで作っているところもあるのですが、基本的に、集めたお金で給食の材料を買って、その学校の児童生徒に提供するという、個々の学校ごとの会計になっているのです。そうすると、例えば未納のご家庭に先生方が催促したり、あるいはいただきに回ったりということがあり、各学校が大変ご苦労されています。そこで、新潟市が公のお金として集めて、それを各学校の給食のために、あるいは給食センターなどにお渡しして、公平性、透明性をもって管理していきましょうという取り組みを「給食費の公会計化」と言っているのです。今直営でやっている給食室を全部給食センターにしようとか、そういうことではなく、お金の取り扱いをより明確にしていましょうという取り組みのことです。

そして、先ほど区長が説明しましたこの「東区まちづくり計画」パンフレットですが、このような素晴らしいものを作っている区はほかの7区にはありません。自治協議会の皆様からご意見をいただきながら作り上げたということで、とても分かりやすくてわくわくするようなパンフレットができました。これもまた、ぜひ、いろいろなところでご活用いただけたらと思います。

そういう意味合いで、教育にしてもまちづくりにしても、教育は学校に任せておけばいいやとか、まちづくりは区役所、市役所に任せておけばいいやという時代ではもうなく、地域の子どもたちは地域で関わって育てていくということ、地域のまちづくりは地域の皆さんと行政とが一緒にやっていくといった精神が、総合計画の策定、あるいはそれに基づいた行政の施策にも生かされていけばいいなと思いつつながら、今日、会議を聞かせていただきました。

	<p>ありがとうございました。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>野島副市長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和4年度第3回東区自治協議会を閉会いたします。ご苦 労さまでした。</p>
傍聴者	0名
報道機関	1社